

かわらち

平成 3 年 9 月 20 日 発行

愛媛県温泉郡川内町・編集 川内町総務課・電話66-2222 有線 2111・印刷 佐川印刷(株)



町の動き (9月1日現在) 男4,949人(-4) 女5,538人(+7) 計10,487人(+3) 世帯数3,270(+1)
() 内前月比

高齢化社会が そこまでやってきた



三十年後には世界一の高齢者国に

寿命が延びる。一方で出生率が落ちる。お年寄りが増え、若い働き手の数が減る。わが国の高齢化は急テンポで進み、今から三十年後には、世界のどの国も経験したことのない高齢者国になる予想されています。

長くなった老後をどうするか……年金や医療制度は大丈夫なのか……そして、ますます増えるであろう寝たきり、独り暮らしといった「弱いお年寄り」の面倒をだれがみるのか……といった高齢化社会に伴った切実な問題が私たちの関心をひきます。そこで今月号は、今後の高齢者福祉の在り方や、寝たきり老人にならないための、「寝たきり老人ゼロへの十か条」など、高齢化社会を明るく健康に過ごすためのテキストとして、ご紹介したいと思います。

— 人生八十年 時代 —

長寿国日本と

働き手の負担 ぐっと大きく

日本人の平均寿命は、平成二年で男七五・八六歳、女八十一・八一歳になり、世界一の長寿国となっています。昭和二十二年には男五五・〇六歳、女五十三・九六歳だったのに比べ、男女とも二十五歳以上も延びています。

しかし、高齢者を取り巻く生活環境は厳しいものがあります。

す。六十五歳以上

上の高齢者一人

を、十五〜六十

四歳の現役が何

人で支えている

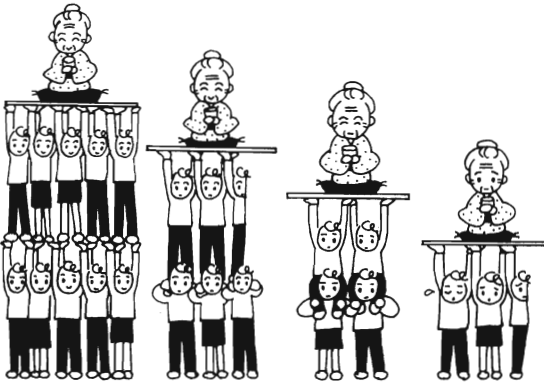
かみてみましょ

う。

戦後から昭和

四十年ごろまで

高齢者を支える現役の負担割合



昭和40年 平成2年 平成12年 平成37年

率が六十年には六・六人、平成二年で五・八人と上昇し、西暦二〇〇〇年には四・〇人、さらに二〇二五年には二・六人で一人と推計されています。高齢者を支えるべき世代がますます減少していくのです。

本格的な長寿社会を迎えた場合、六十五歳以上でも元気な高

高齢者には、働いて社会を支える側にまわってもらわなければならぬことを示しています。長寿であることを、心から喜

べる社会を築いていくためには、この問題に対して国民全体が、共通の問題意識をもつことが必要です。

厳しい高齢化社会への現実 高齢者の一・七割が寝たきりや独り暮らし

高齢化社会を取り巻く問題の中には、先に述べた国民的課題のほかにも一つ、今後ますます深刻化すると思われる寝たきり老人、独居老人、ボケ老人といった「弱いお年寄り」をどうするかといった問題があります。

から見ていきましょう。現在六十五歳以上の人口は千八百九十八人、総人口に占める割合は十八・一％にあたり、県平均より二・五％高くなっています。次に独居老人と寝たきり老人についてみると、平成三年八月

お年寄りの数が増えることは、健康なお年寄りが増える反面病気や障害をもったお年寄りも増えることを意味しています。人間、年をとっても健康で、自分のことは自分で行い、そのうえ生きがいをもつことができれば、これにこしたことはありません。しかし、願望に反して寝たきりになる人もあるし、大部分のお年寄りは、最後には寝たきりにならないければならないという冷酷な現実があります。ではまず当町の高齢化の現状

末現在、独居老人が百三十五人、寝たきり老人が十九人となっています。このほか身体障害老人（身体障害者手帳一・二級の所持者）が百六十三人（寝たきり老人が相当数重複している）いますし、近年問題となっているボケ老人（実態については不明）も相当数いるものと思われま

り、改めてお年寄りを取り巻く環境の厳しさに驚かされます。

訓練と介護で寝たきりは予防できる 十か条は高齢化社会に 欠かせない「テキスト」

「年をとれば、寝たきりになるのは仕方がないこと」脳卒中にかかれば、寝たきりは避けられないもの」という考えが根強く残っています。しかし、寝たきりは、適切な訓練と介護を施せば十分に予防できると、十か

ます。実際に、ある公立病院では、病院や家庭で、すべての寝たきり患者に適切な訓練と介護を繰り返したところ、患者数が三分の一まで減ったとの報告もあります。

現在、日本には、約七十万人の寝たきりの人がいると見込ま



「古老と語る会」 中学生と楽しい給食会

れています。西暦二〇〇〇年には、約百万人になるだろうといわれています。三十年後には、国民の四人に一人が六十五歳以上になるといわれる日本一寝たきりゼロへの十か条は、これからの高齢化社会を生きるわたしたちにとって、欠かせない「テキスト」です。

1 脳卒中と骨折予防寝たきりゼロへの第一歩

寝たきりの原因として重要な「脳卒中」のもとになる高血圧、動脈硬化、糖尿病などの成人病や、「骨折」のもとになる骨粗しょう症の予防には、ふだんから①適度な運動②塩分を控え、バランスのとれた食生活③積極的な余暇の活用（休養）を心がけるとともに、定期的に健診をうけることが大切です。

2 寝たきりは寝かせきりから作られる 過度の安静逆効果

高齢者は若い人と違い、一週間で寝こんでいただけで、また、点滴注射等のために臥床状態が続く



「子供と高齢者のふれあい事業」お手玉づくり

だけで、筋肉の力が衰えたり、起きあがろうとする意欲がなくなり、かんとんに寝たきりになってしまいます。カゼやケガでも素早く治療して、安静期間をできるだけ短くする心がけが大切です。

3 リハビリは早期開始が効果的 始めよう ベッドの上から訓練を

現在の医学では、リハビリテーションは早く始めれば始めるほど、機能の回復が見込めるということが明らかになっています。特に、意識がはっきりし

ていて、全身状態が良ければ、脳卒中の発作直後、遅くとも一週間以内にはリハビリは開始すべきだといわれています。

4 暮らしの中の リハビリは食事と 排泄・着替えから

脳卒中や骨折等で入院し、退院して家庭へ戻ってからも、回復した機能が維持できるよう、リハビリをつづける必要があります。日常生活の中であたりまえの、そもそも基本的な動作（食事、排泄、着替え等）を、からだを動かせる範囲で、

なるべく元気な頃と同じように行うよう心がけましょう。

5 朝あきて先ずは着替えて身だしなみ寝・食分けて生活にメリとハリ

寝る場所と食事をとる場所の区別のつかない生活パターンは、外へ出る意欲を低下させ、閉じ込めりから寝込み、ひいては寝たきりへとつながっていきます。食事の時間は車椅子に

乗って食堂へ行くようにしたいものです。一方、身だしなみを整えることは、気分転換に

なったり、他人に良い印象を与えることで自分に自信がもてるなど、活動的な生活への動機づけとなります。身だしなみの第一歩は皮膚、口腔、頭髮、衣服などの清潔です。

6 「手は出しすぎず目は離さず」が介護の基本・自立の気持を大切に

時間がかかっても、自分でできることは自分で実行してもらおう周囲が配慮し、高齢者が自分で実行するという気持ちを持つと、継続されるよう支援しましょう。安易なオムツの使用は自尊心を傷つけることで生活意欲を奪い、社交性を低下させます。排泄も可能な

限り自力ですることが大切です。

7 ベッドから移ろう 移動車椅子 行動広げる機器の活用

寝たきり状態から自立を図っていくためには、各種の機器を活用することが効果的です。布団よりもベッドの方が楽に起きあがれますし、車椅子やポータブルトイレ（腰掛け便座）も使いやすいくなりますから、できるだけベッドを使いたいのです。ギャッジベッド（特殊寝台）

といて、頭部や脚部の傾斜角度を自由に換えられるものがあります。

8 手すりつけ段差をなく しアイデア生かした 住まいの改善

若い人には何でもない家の中の段差でも、高齢者には障害物となつて立ち上がり難くなります。手すりのとりつけ、段差の解消、すべり止めの処置など、安全で住みやすい住まいの改善をはかりましょう。



町民大運動会老人クラブ入場

家庭でも社会でも よろこび見つけみんな で防ごう閉じ込み

社会とのかかわりをもたず、一日中何もしないで家の中に閉じ込められていることは、運動機能の低下や意欲の消失を招くことから、寝たきりの前兆とさえいわれています。社会、家族の

町民大運動会老人クラブ席



一員として、できるだけ長く役割をもちつづけ、主体的な生活を送ることによるこびを感じていくことが心身の機能の低下を防いで寝たきりを予防します。

10 進んで利用 機能訓練 デイサービス寝たきり なくす人の和 地域の輪

在宅の高齢者のために、保健

サービスとして健康相談、機能回復訓練、保健婦による訪問指導などが、ま

た、福祉サービスとしてホームヘルパーの派遣、ショートステイ（老人ホームの短期滞在）、デイサービス（日帰りで行ける介護サービス）入浴サービスなどの各種事業が実施されています。こうしたサービスを積極的に利用して日常生活活動の維持を図り、寝たきりを予防しましょう。

地域で支えあう システムづくりも

三十年後には高齢者の数が確実に倍になります。これからの高齢者福祉は、弱いお年寄りに対して重点的に、しかも効率があがり温かみのあるものを目指していかなければならないと思います。また同時に、保健、教育、就労、ひいてはお互いが地域で支え合うといった新しいシステムづくりをすすめていくことも重要です。

しかし、制度やシステムづくりは行政だけでなく、お年寄りの生活の場である地域のみならずにも「何ができるのか」「何をすべきか」を、いっしょになって考えていかなければならない時期になっているのではないのでしょうか。

寝たきり老人ゼロへの十か条を参考にしながら、皆さんで来るべき高齢化社会を乗り切ろうではありませんか。

若いあなた、いずれはあなたも高齢者になるのですから……。



600人招いて 老人福祉大会

り、老人クラブの支部会員として積極的に活動し、クラブ発展に貢献された九名の表彰が行われました。今年米寿（八十八歳）を迎えられた三十二名と、四国一の最高齢者仙波サワヨさん（百七歳）と三軒屋の今井フシさん（百歳）に、県知事と町長から、金婚式（五十年）を迎えられた十九組の方々に町長から、それぞれ記念品が贈られました。来賓祝辞、受賞者代表謝辞のあと、小中学生による敬老作文入賞の発表があり、お年寄りは目を細くしながら聴き入っていました。

九月十六日、町内のお年寄りが参加し、共に学び親睦を深めようと、第二十二回老人福祉大会が中央公民館大ホールで行われました。大会は、九時十分から始められ、開会式のあと表彰があり、老人クラブ育成功労者に土谷老人クラブの佐伯太郎さん（八十四歳）、健康優良老人に河之内問屋の近藤サカエさん（八十歳）ほか八名、老人介護優良者二名、国民健康保険健康世帯二十八名、敬老作文優秀賞入賞者六名が、それぞれ町長表彰を受けられました。

そのあと、北方小坂の渡部満重さんによる大会宣言が行われ、なごやかな雰囲気の中に終了しました。午後は、ママさんコーラス、琴、日本舞踊などのアトラクションも披露され、お年寄りのみなさんは楽しい一日を過ごされました。

続いて老人クラブ連合会長よ

人権作文

勇気を出して

東谷小学校四年 門田 繭子



「学校なんか行くのいや。」
入学したころ、こんなことを
言ってお母さんをこまらせたこ
とが、何度かありました。それ
は、友だちがつばをかけたたり、
なかまはずれにしたからです。
でも、今考えると、その友だち
もわる気があつてしたことでは
ないのだと思います。ちよつと
したいはずらだつたでしょう。
そのうち、行くのがいやだつ

た学校に、早く行きたくなくなつて
きました。学校が楽しくなり、
やさしい友だちもいたからです。
わたし自身、友だちにいやな
ことを言つてしまつたことがあ
ります。それは、
「あつち行つて。」
と言う言葉です。その言葉を
言つてしまつたとき、しまつた
と思ひました。
その子の顔が、みるみるかな
しそうな顔になつたからです。
すごく傷ついていると思ひまし
た。心の中では、
「ごめん、ごめん。」
と何度も言つていきます。でも、
口に出して言えませんでした。
小学校に入つて、四年間。こ
の間に、自分では気づかないう
ちに、友だちの心をきずつけた
ことがたくさんあると思ひま
す。友だちを、おこらせるため
に言つたつもりはないのに、い
じわるを言つたんだと思われた
こともありました。わたしは、
わるかつたな、ゆるしてもらえ

るかな、と心配していました。
勇気を出して、
「ごめんね。」
と言ひました。そしたら、友だ
ちとすぐなかなおりができまし
た。わたしは、よかつたと思ひ
ました。自分が悪いときには、
すぐにはんせいして、
「ごめんね。」
と言う言葉が、口に出せるよう
に、したいです。
わたしは、この間、勇気を出
してしたことがあります。それ
は、お昼休みの時のことです。
教室の後ろにいた友だちの手が
ついたなの上のびんにさわつて
しまひ、そのびんが落ちてわれ
てしまつたのです。わたしは、
それを見て心の中で、
「よし、行くぞ。」
と言つて勇気を出して、ほうき
とちり取りを取りに行きまし
た。そして、ゆかに落ちている
びんのはへんを、きれいにはい
てあげました。友だちは、うれ
しそうにしていました。月曜日
の朝会するとき、校長先生がこの
ことを全校のみんなの前で、ほ
めてくださいました。わたし
は、いいことをしようと思つて

したのではなくて、ただ勇気を
出して、友だちを助けてあげた
だけなので、そのときは、びつ
くりしました。そして、うれし
い気もちとはずかしい気もちが
まじり合つていました。
わたしたちの学校は、小さな
親切運動をしています。元気な
あいさつができている友だち
や、進んでごみひろいができて
いる友だちを見たら、紙に書い
て校にている小さな親切ポス
トに入れるようにしています。
また、先生たちも、わたした
ちがちよつとしたよいことをし
ているのを見ついたら、「東谷の
よい子発見」というカードに書
いてくださいます。そして、朝
会の時に、それがしょうかいさ
れます。
わたしも、しつぱいしたと
き、友だちに声をかけてもらつ
ただけで、心の中にうれしい気
もちが広がります。だから、こ
れからも勇気を出して、こまっ
ている友だちがいたら、助けて
あげたいと思ひます。

男の子が、わたしの友だちのあ
る女の子をいじめていました。
男の子は、
「あつちへ行け。」
とか、
「よつてくるな。」
などと言つています。わたし
は、かわいそうだなと思つたけ
ど、助けてあげることができま
せんでした。そしたら、すぐ、
淳子ちゃんが来て、
「この子だつて、かわいいの
に。いじめたら、いかんやろ。」
と、言つてくれました。淳子ちゃ
んはすごい、と心の中で思ひま
した。そして、勇気を出せなかつ
た自分が、少しはずかしくなり
ました。
これからは、友だちの心をき
ずつけるようなことばを、みん
なでなくして、楽しい毎日にし
たいです。
**命を奪い去る
結婚差別**
教育委員会事務局
差別事件をまとめてみると、
結婚問題をめぐるものが三十
%、教育関係が三十%、居住関

係が二十%、仕事関係が十五%、報道関係その他が五%であつたと言われます。

このうち、結婚問題によつて自殺された四人の遺書がありま

すが、その一人美ち子さん(十九歳)の遺書を紹介します。

「勝手に、わがままな私を許して下さい。生きているのがいやです。人の顔を見るのがいやです。そして、何もかもいやです。もつとはやく、こうするべきだつた。誰のせいでもない。私は自分に負けた。

幸せだつたのは、D男さんと一緒にいた時間だけ。生まれて来て良かったと思えたのは、D男さんとめぐり会つて、つきあえたこと、それだけ。

あとは皆、すべてが苦しく悲しい毎日だつた。

母ちゃんの死んだあとだつて医院で冷たくされ……。

父ちゃんには何も親孝行せず、申しわけないと思います。

葬式なんていらぬ、ただ母ちゃんの、となりうめてくれれば……。

D男さんのことお願ひします。きつと悲しんでくれると思ひます。美ち子の分まで、ぜつた

い幸せになれと、元気づけてやつて下さい。

くれぐれもお願ひします。長い間、ありがとうございまして。」

残酷な差別の犠牲になつた人々のうち美ち子さん、強さん、孝治さん、恵美子さんがいます。

四人目の南沢恵美子さんは、長野県から愛媛県新居浜市へ嫁ぎ、耐えきれない差別を受け遺書を残し自殺したのです。

「見知らぬ異郷の地で冷たい差別の中にあつて、頼る人も相談する友もなく、希望の一切を失つた恵美子は、人の情が無性に恋しく、ただただ淋しかったのです。

生きて帰れぬ故郷に、今、仏と成つて優しい父母の暖かい胸に帰ります。」と……。恵美子さんの父親国太郎さん、母親美雪さんは、どんな気持ちだつたでしょうか。

このような悲しい事件が、今後絶対起こらないように、一日も早い差別の解消が望まれます。

各地区で開催します懇談会には進んで参加し、正しい知識を身につけ、お互いの人権を尊重した明るい差別のない町づくりに努めましょう。

川内の民話

その(38)

墓が成るの由来

—松瀬川

ふるりの記録より

奥松瀬川にはその昔、部落財産として山林が五百町歩、今の五百ヘクタール余りあつて、その広い区域内には金作りとか百

俵畑などの作地跡があり、与平屋敷とか石原屋敷跡も残つてお

り、中でも横谷の頂上は、隣村山之内との境界になつていてか

なり広い平坦地があり、人呼んで「墓が成」と言い哀れな昔話

が残つている。どこから来たか佐平というお爺さんが、年のこ

ろ五、六歳の女の子を連れて移り住んでいた。名前をおさよと

呼び、故あつてこの孫娘と二人暮らして、焼畑でとうきび大豆

ソバ等の畑作物を作り暮らして

いた。然しその近くには猪ヶ藪という猪や山犬が出没する寂

しい所があるので、佐平は絶えず気をつけていた。時折り人里

へ塩や、醤油など、買い物に出

かけるが、そのような時は、おさよに、小屋には神様が祀つてあつて守つて下さるから決して外に出てはいけないうとくれ

ぐれも注意していた。ところがあるときおさよは寂しさの余り

お爺さんの注意も忘れ、小屋から出て、家の周りで遊んでいた。これを見つけた猪ヶ藪の中

から数匹の山犬がおさよに襲いかかった。数倍も強い山犬に喰

いつかれては何ら為す術もなく泣き叫びながら哀れや遂に山犬

の餌食となつてしまつた。虫が知らせたものか佐平は買い物

早目にすませ急ぎ帰つてみればおさよは見えず探してみればこ

のありさま、破れた着物や骨等を拾ひ集めて一夜を泣き明か

した。自分の不覚を責め、おさよの霊を慰めながらも遂にこの地

にいたたまれず佐平は頼るあて

もなき旅に出て行つた。数年を過ぎて今度は鞍瀬の佐伯久左衛門一家が入殖して来た。最初は変わった事もなかつたが不思議なこともあるもので元氣な子供が急に訳も分からぬ病氣に罹り、次の子供もまた病氣になつた。

人里離れた山中ではあるし、途方に暮れた末に何か因縁があるに違いないと思ひ近くの山伏に拜んでもらつたところ、案の定、無惨に喰ひ殺されたおさよが、霊界にさまよい、そのための祟りとわ

かり、久左衛門は遠い石屋を訪ね、お地藏様を買い求め、背負つて帰り、屋敷の上の小道

のそばへ建立した。その事があつて以来この地に山犬の被害や病氣もなくなり、佐伯久左衛門も出世して松瀬川の在所へ転居している。今に残る

三界万霊の佐伯久左衛門の名前入の供養塔も建ち、その後はこの地を「墓が成る」というようになった。

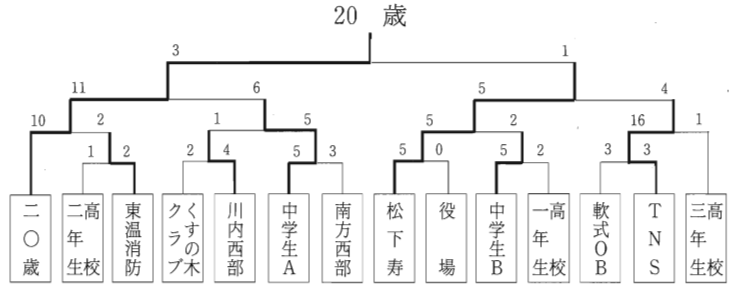


カメラ レポート

夏まつり 8/24 おどり連コンテスト

優勝	三恵ホーム連
準優勝	北方西部連
町長賞	町西部連
議長賞	則之内東部連
教育委員長賞	河之内連
商工会長賞	南方東部連
観光協会長賞	前松瀬川連
藤葉幸加弥賞	北方東部連
敢闘賞	ガリヤヤ荘連
努力賞	役場連
熱演賞	横灘団地連
ユーモア賞	南方西部連
アイデア賞	そのままま町東連

8/14 川内町軟式野球大会結果

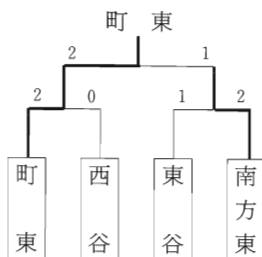


8/23 夏まつり前夜祭 ジェットマンショー & おもしろピエロのマイムショー

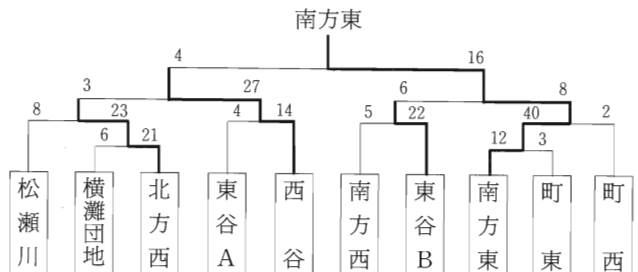


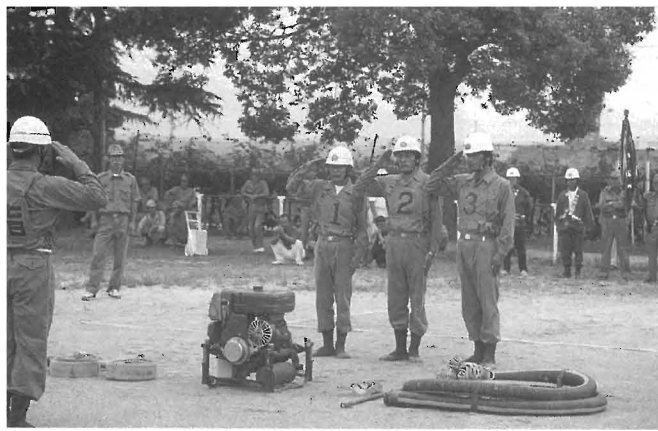
おどり連
コンテスト

第18回少年球技大会ミニバレーボール競技結果



8/26 第18回少年球技大会ソフトボール競技結果

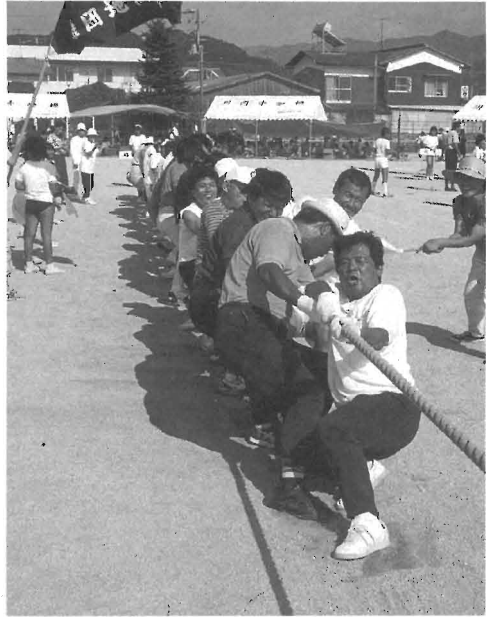




8/25 消防操法大会

第18回愛媛県消防操法地区（松山、北条、温泉）大会が、北条市で行われました。

本町からも、本部機械班と第1分団2班の2チームが参加し、日頃鍛えた技術を競い合いました。



力いっぱい綱引き

第28回町民大運動会 公民館対抗結果

リレー女子	リレー男子	綱引き	なわなない競争	交通安全リレー	どんとふんでみよう	//第三位	//準優勝	総合優勝
北方西	町東	北方西	町東	滑川	井内	78点	82点	85点
						町東	北方西	則之内西

9月8日、町内15地区から約3,000人の皆さんが参加して第28回町民大運動会が行われました。



女子リレー決勝



アツアツペア

自衛官募集

☆自衛隊生活は今ニュー5Kです。

一K・給料が良い

ア、初任給 一三三、九〇〇円

イ、ボーナス三回
(衣、食、住、無料)

ウ、特別退職金

合計五・三五ヶ月

一任期(二年)

五一一、三〇〇円

二任期(四年)

一、〇六八、〇〇〇円

二K・休暇、休日が多い

特にお盆や正月等は気軽に長く

休めます。

又土曜、日曜、課外の外出も自由です。

三K・カッコ良い……ナウい制服に

変わります。(陸上)

四K・快適……エアコン付の広くて素晴らしい隊舎建築中。

五K・国家資格免許が取り易い。

☆応募資格

○日本国籍を有し、十八歳以上二十七歳未満の者(学歴不問)

※詳しくは松山募集案内所

松山市一番町三丁目三一五

正和ビル3F (TEL四七三〇

四〇)へお問い合わせ下さい。

※給料は例年十二月頃四月一日にさ

かのほり約一百万アツされます。



婦人会 だより

すばらしい道路に

去る四月末、婦人会本部役員
お別れ会で、淡路島へ行きまし
た。

その時、ある一人の
「空缶が一つも落ちてないね。」
と言う声で、皆んなが車窓から
道路端をなめるように見ていき
ました。
空缶も紙屑も落ちていません
ん。今掃除したばかりのように
きれいでした。
暫く車が走って、やっと一個
のジュース缶を見つけました。
「すばらしい」の一声でした。
観光地なるが故の行政の施策
でしょうか。それとも住民一人
一人の自覚のなせる結果なので
しょうか。

他町村や他県の方々も車を走
らせて通り過ぎるのは、わが川
内町と同じはずです。

何の違いでこうなるのでしょ
う。私の大好きな川内町を
ちよつとカメラで追ってみまし
た。「上を向いて歩こうよ……」
の歌のように、前方ばかり見て
いる時は余り気にもなりません
でしたが、目を道路端に落とす
と……。ありました。ありまし
た。おまけに雑草まで、遂に人
の背丈を追い越しそうに伸び
茂っています。
これが私達の愛する川内町道
の現実なんです。県道も国道も
五十歩百歩の有様です。
婦人会でバーベナ・テネラの

花を植え、汗を流して草取りや
水やりをしています……。花
のすぐ側がこれでは……。何
だか、こっけいにさえ思えて
きました。かと言って、道路
の清掃にまでは手が届きませ
ん。

拾うよりも落とさない事が
第一だと思います。でも、若
し、落ちていたら拾うより他
に仕方がありません。
だれが……。何時……。行
動を起こせばいいのでしょ
う。

先日は、伊予銀行の方々が、
缶拾いをして下さっているの
に出会ったとか
……。また、自
転車を止めて、
缶を拾って下
さっている方を
見かけた事もあ
りました。
淡路島とまで
は、いかにくつ
ても、私たちの
川内町をもう少
しすばらしい道
路にしたいもの

です。

**発泡スチロールトレイの
回収にご協力を!**

●回収できるトレイと回収できないトレイ

○良いもの	×良くないもの
発泡スチロールのものに 限ります。(他の材質のものも)	透明・不透明のプラスチックトレイ 次のものなどは回収できません。
<ul style="list-style-type: none"> 野菜のトレイ お魚のトレイ お肉のトレイ お惣菜のトレイ 	<ul style="list-style-type: none"> 納豆・豆腐のトレイ たまごケース フルーツパック カップめんトレイ おにぎりトレイ お菓子トレイ

●お持ちいただく時

- ・水洗して、乾かしてお持ち下さい。
- ・シール、セロテープははがしてお持ちください。

お知らせ

発泡スチロールのトレイの回
収を、九月より始めています。
この近辺では北吉井小学校前の
セブンスターの入り口に回収
ボックスがあります。
ゴミに出すと高温になり焼却
炉が痛むばかりか、ガスも発生
します。
分ければ資源、混ぜればゴミ
になります。
ご協力お願いします。

婦人会

**身障相談員を
ご存じですか?**

愛媛県では、身体に障害のある
方々の更生援護の相談に応
じ、必要な指導を行うととも
に、身体障害者地域活動の推進
や、関係機関と連絡をとりあう
等、身体に障害のある方々の福
祉援護にすこしでも身近でご相
談ができれば、川内町
内では次の三名の方を

愛媛県身体障害者相談員

日野 一雄 則之内九五七ー一
電話六六一二二七五

高須賀清一 南方一〇六六一ー
電話六六一二五一一

菅原 熊友 南方二三三八五
電話六六一二二九二

平成三年四月から平成五年三月
三十一日まで、お願いすること
になっております。
身体に障害に関してや、障害
をお持ちで、日常生活等おなや
みの方は、お気軽にご相談下さ
い。

法がまもる心が築く

よい社会

第三十二回「法の日」週間 10/1~7

十月一日は「法の日」です。

この「法の日」は国を挙げて法を尊重し、基本的人権を擁護し、社会秩序の確立の精神を高めるための日として制定されました。

私たちの社会において、個人の自由が保障されるということ、は、非常に大切なことです。しかし、自由とは自分だけのためにあるものではありません。自分の自由を認めさせると同時に、相手の自由も認めなければなりません。そしてお互いの自由の共存を図るために「法」が必要となってくるのです。法は個人の自由を守ってくれます。また、法はあらゆる暴力を否定します。

法を守り、人権を尊重し、社会の秩序を守ることが社会を豊かなものにする事になります。

私たち、一人ひとりが法に親しみ、法を尊重し、お互いの権利を守り、明るい社会を築くよう心がけたいものです。

皆さんのなかで人権を侵されたり、裁判費用のことでお困りの方は、お近くの人権擁護委員会、法務局又は、その支局にご相談ください。

相談は無料で秘密は固く守られます。

なお、当町の人権擁護委員は次の方々です。

- 西組 高須賀 恵三郎
- 永野 高須賀 鶴男
- 吉久 大西 良温



民主主義国家の法は、

あなたの権利を守ります。

行政相談週間と

行政相談所の

開設について

総務庁では、行政相談制度を広く国民に知っていただくため、十月十三日(日)から十九日(土)までを「行政相談週間」と定め、行政相談所等各種の行事を実施します。

この週間行事の一環として本町では、行政相談委員主催の「行政相談所」を次のとおり開設します。お気軽にご相談下さい。(無料・秘密)

◎行政相談所日程

日時 平成三年十月十四日(月) 十三時~十六時

場所 福祉館

行政相談委員 和田 義雄

TEL 六六一二六五三

(有) 三四八三

◎相談内容

- 登記・戸籍・人権・国税・年金・保険・社会福祉・道路・河川・公害・防犯少年・交通安全・郵便・消費生活などの行政相談
- 行政サービスの改善に関する意見・要望

電話で無料相談

「行政書士110番」

10月1日の法の日になんで、日本行政書士会連合会は10月1日~5日間役所へ提出する書類や、「許可の手続き等」について電話による無料相談、「行政書士110番」を開設します。

窓口は 愛媛県行政書士会 TEL46-1444
開設時間、午前九時から午後四時まで。ただし土曜日は正午まで。

相談内容は

日常生活に身近な官公署への提出書類や、権利義務および事実証明に関する書類

具体的には

- ①土地利用に関する業務
- ②建設業者等に関する業務
- ③営業の許可に関する業務
- ④身分上のことに関する業務
- ⑤法人設立に関する業務
- ⑥交通事故に関する業務
- ⑦自動車に関する業務
- ⑧権利義務に関する業務
- ⑨事実証明に関する業務
- ⑩公庫、金融機関への融資手続き業務

司法書士無料法律相談所の

開設について (お知らせ)

愛媛県司法書士会では、松山公証人会と共催で10月1日から、法の日の一週間行事として、司法書士無料法律相談所を開設いたします。

相談内容は、不動産の相続、売買、などの登記に関するもの、供託の手続きに関するもの、訴訟手続き(書類作成等)に関するもの及び公正証書の作成などを中心に関連するさまざまな相談もお受けします。

日時 10月3日午前10時から 午後3時まで

場所 川内町中央公民館3階



児童手当制度 改正される

今回の児童手当制度の改正は、最近の子供と家庭をめぐる状況の変化をふまえ、二十一世紀の社会を担う子どもを健やかに生み育てるための環境づくりの一貫として、世代と世代の助け合い、児童養育家庭に対する育児支援の強化という考えから行われたものです。

- 一人目のお子さんから、児童手当を受けられるようになります。(現在は、二人目のお子さんから)
- 手当の月額、一人目と二人目のお子さんについて五千円、三人目以降のお子さんについてはそれぞれ一万円になります。(現在は二人目のお子さんについて二千五百円、三人目以降のお子さんについてはそれぞれ五千円)
- 手当を受け取ることができ

改正の主な内容

	現 行	改 正 後
1 支給対象	第2子以降	第1子以降
2 支給期間	小学校入学前	3歳未満
3 支給金額		
第1子	—	5,000円(月額)
第2子	2,500円(月額)	5,000円(月額)
第3子以降	5,000円(月額)	10,000円(月額)

る期間は、三歳未満までとなります。(現在は、小学校入学前まで)

新しい制度が実施されるのは、平成四年一月一日からですが、支給期間の変更に伴い、既に手当を受けている家庭に配慮して、次のような措置が設けられています。

○平成四年一月～十二月
一人目については、平成三年一月二日以後に生まれたお子さんが、二人目以降については、五歳未満のお子さん

支給対象になります。

○平成五年一月～十二月
一人目については、平成三年一月二日以後に生まれたお子さんが、二人目以降については、四歳未満のお子さん

○平成六年一月以降
三歳未満のすべてのお子さんが、支給の対象になります。

経過措置

	現 行	平成4年 1月～	平成5年 1月～	平成6年 1月～
第1子	—	1歳未満 (平成3年1月2日以後に生まれた児童)	2歳未満	3歳未満
第2子	小学校入学前	5歳未満	4歳未満	3歳未満
第3子以降	〃	5歳未満	4歳未満	3歳未満

なお、今回の改正に伴い、新たに支給の対象となる一人目のお子さんをおもちの家庭は、前もって今年の十一月から申請することができます。

詳しくは、役場福祉課にお問い合わせ下さい。

社会生活

基本調査に

ご協力を!!

総務庁統計局(愛媛県)では、十月一日現在で第四回目の社会生活基本調査を実施します。

この調査は、国民の一日の生活時間の配分、自由時間活動の実態を種々の側面からとらえ、国民生活の総合的な福祉の向上を図るために必要な諸施策立案の基礎資料を提供するものです。

九月下旬に、調査員が、調査世帯をお訪ねして、調査票の記入をお願いしますので、よろしくご協力下さい。



税のおはなし

パート収入と税

パートや

内職などの税

◎所得税

へパート収入

パート収入は、通常、給与所得になります。したがって、パートの年収が百万円以下ですと給与所得控除額（最低六十五万円）を差し引いた残額が基礎控除（三十五万円）以下となりますので、所得税はかかりませんし、配偶者控除を受けることもできます。

へ内職などの収入

内職などの収入は、収入から必要経費を差し引いた残りが事

業所得または雑所得となります。ただし、次のいずれにも当てはまる人については、必要経費として六十五万円（収入金額が限度）を差し引くことができます。

① 家内労働者、外交員、集金人、電力量計の検針人など、特定の人に対して継続して業務の提供をする人

② 事業所得及び雑所得の必要経費と給与所得の収入金額の合計が六十五万円に満たない人。したがって、収入が内職だけの場合は、パート収入と

パートや内職の収入	夫の所得から配偶者控除が	自分自身に	
		所得税が	住民税が
96万円以下	受けられる	かからない	かからない
96万円超 100万円以下	受けられる	かからない	かかる
100万円超	受けられない	かかる	かかる

同様に年収が百万円以下ですと所得税はかかりませんが、配偶者控除を受けることもできます。

◎住民税

パートや内職（家内労働者等）の年収九十六万円以下ですと給与所得の金額が住民税の基礎控除（三十一万円）以下となりますので、住民税もかかりません。

家屋調査のお願い

税務課では、固定資産税の課税対象として、毎年新築・増築家屋について調査を行っています。

今年一月二日以降に新

築又は増築した家屋について九月中旬から十月中旬にかけて調査します。該当するお宅には、評価員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。



又、滅失家屋についても、随時調査しています。建て替えや使用不能により取り壊した家屋がありましたら税務課までご連絡下さい。

年金あれこれ

年金支払機関の変更について

年金受給者の住所が変わったときには、「住所・支払機関変更届」を速やかに提出していただくことになっています。

ところが、最近、特に目立って増えているのが、住所変更を伴わない支払機関だけの変更届の提出です。

社会保険事務所では、提出された変更届を迅速に処理し、正確に年金を支払うことに努めています。しかし、変更届を受理してからの、新たな支払機関で支払うためには、一定の期間が必要で、そのため年金の支払月の間近に提出された場合には、支払機関の変更が間に合わない等トラブルの原因となりますので、年金を速やかに、確実に受けるためには、できるだけ支払機関だけの変更は避けるようご協力下さい。

年金受給者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

温泉と

サウナを考える

健康情報シリーズ⑧

サウナ浴の

一般的注意

乾燥熱気浴に徹したサウナ浴室は、だいたい下段は五〇℃、中段は六五～八〇℃、上段は九〇～一〇〇℃くらいになります。

○一般には六〇～八〇℃が適温
サウナ愛好者のなかには、熱いのに頑張つて入り、大汗をかき、効果があつてと思つていてもいるようですが、発汗は六五℃程度で最も多く、それ以上温度が高くても増えません。一般には六〇～八〇℃が適温です。一回の入浴時間は五～一〇分以内とします。毎日入るのは、からだに負担がかかるので、週一～二回くらいまでとします。

日本では、ぬれたからだのまま、ぬれたタオルを持つて入る人が多いので、蒸気がこもり、高温下で長くいると頭痛やめまいをおこすことがあります。

○浴後は水分の補給にも気をつける
サウナから上がると、汗が滝のように出ます。ここで冷水浴をするわけですが、急激な温度差をからだに与えることは危険なので、ぬるめの湯(三七～三九℃)に入るのがよいでしょう。

また、たくさん汗をかいたとき、水分をとらないでいると、腎臓にむりがかかります。水やお茶などを十分に飲んで水分を補給することが大切です。

場合

血圧の高い人、心臓の弱い人、また、サウナに入ったあと疲労感が残つたり、動悸がおこり脈拍が一〇〇～一二〇にもなる人は、サウナには入らないようにします。

○サウナと減量

サウナで減量を考える人がいます。サウナに入った直後は、体重が減少しますが、これは多

量の発汗により体内の水分が失われたためであり、体脂肪はほとんど落ちていません。減量作戦の中心は、食事の制限と運動にあることを忘れないでください。



松山中央保健所では、一生自分の歯で食べよう、を目標に妊婦のための、歯の無料健康相談を毎月一回実施しています。

あなたも歯の健康度チェックを受けてみませんか。

一、日 時

毎月、第一木曜日

十三時～十四時三十分受付

十月三日、十一月七日

十二月五日、一月九日

二月六日、三月五日

二、内 容

○歯槽ノロー検査

○ブラッシング

○歯科検診

○その他

三、申し込み方法

松山市北持田町一三二

松山中央保健所へ
八時三十分～十七時までに
TEL 四一―一―一

(内線二九一・二六二)
四、その他
料金 無料
母子手帳をご持参下さい。



犬の危害防止対策 推進月間について

十月を「犬の危害防止対策推進月間」として、犬の正しい飼い方の啓発、野犬の一斉掃討を実施し、犬による危害の発生防止を図っています。

十月を「犬の危害防止対策推進月間」として、犬の正しい飼い方の啓発、野犬の一斉掃討を実施し、犬による危害の発生防止を図っています。

犬を飼っている方は、次のことを守ってください。

一、犬は、必ずつないで飼いましよう。

(一)放し飼いは、人に危害を加えたり、他人に迷惑をかけるおそれがあります。

二、犬を捨てないようによましよう。

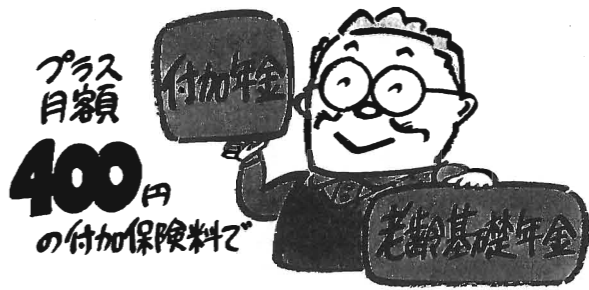
(二)咬傷事故の多くは、飼い犬

(一)犬を捨てることは、野犬を増やすもとになり、人に危害を加える原因になります。

・飼う以上は、家族の一員として愛情と責任をもち、死ぬまで飼ひ続けましよう。

11月健康センターだより

1日(金)	こころの健康相談 (センター)
5日(火)	ファミリー健康相談 (町東部公民館)
7日(木)	胃・子宮・大腸・乳がん検診 (センター)
8日(金)	〃 (センター)
12日(火)	ファミリー健康相談 (北方西部公民館)
13日(水)	健康教育 (センター)
18日(月)	滑川健康相談 (海上・九騎)
〃	ヘルス事業 (生活改善センター)
19日(火)	インフルエンザ予防接種 (センター)
21日(木)	育児相談 (センター)
22日(金)	栄養学級6回目 (センター)
〃	成人健康相談 (センター)
25日(月)	ヘルス事業 (土谷公民館)
26日(火)	三種混合予防接種 (センター)
28日(木)	胃・子宮・大腸・乳がん検診 (センター)
毎月曜日	不用犬買い上げ (センター)
毎水曜日	健康相談・栄養相談 (センター)
	母子手帳交付・妊婦健康相談 (センター)
	機能回復訓練事業 (ガリラヤ荘)
当番医	
3日(日)	重信クリニック (志津川) 64-1188
4日(月)	藤石クリニック (志津川) 64-1234
10日(日)	辻井内科 (田窪) 64-0013
17日(日)	西村内科 (志津川) 64-2461
23日(土)	西野医院 (横河原) 64-2152
24日(日)	山本内科 (北方) 66-2066



二十一世紀には四人に一人が六十五歳以上のお年寄りという「超高齢化社会」を迎えることは確実であり、「さらに安定した年金制度」への期待が大きくなっていくと同時に、将来を見すえた制度であるということ、徐々に理解されています。しかし、この制度が自分のためだけでなく、家族や周囲の人、さらには次代の人達のために助け合っていく年金制度でもあることが、まだまだ理解されていないようです。

国民年金の仕組みや内容を正しく理解していただくために、市町村・社会保険事務所が一体となって広報活動を実施します。これを機会に、皆さんも年金について、今一度考えてみてはいかがでしょうか。そしてこれからも国民年金などの公的年金が安心して頼れる制度であるために、年金制度を正しく理解してしっかりとした生活設計をしておきたいものです。

なお、国民年金についてのお問い合わせは、役場の国民年金の係、または最寄りの社会保険事務所へどうぞ。

戸籍の窓

(九月分受付 敬称略)

お誕生おめでとうございます

住所	氏名	年齢	世帯主	死亡年月日
横灘団地	柿原秀文	4	四女	3・9・17
中之町	高橋昌人	13	長男	3・9・13
西組	高木仁志	21	長女	3・9・21
狩場	名越敬三	2	長男	3・9・2
茶堂	和田悟	31	長男	3・8・31
曲里	菅野均	1	長女	3・9・1
和田丸	和田伸久	31	二男	3・8・31

ごめい福をお祈りいたします

住所	氏名	年齢	世帯主	死亡年月日
横灘団地	丹生谷ミヨ子	66	古田直一	3・9・11
森	田井野長義	64	田井野長義	3・9・10
一ヶ谷	佐伯十郎	74	佐伯十郎	3・9・4

文芸

表川吟社 九月例会蝸谷選



湯に浸り蟋蟀の音に酔ひにけり
松田 次生
久々の写真整理や虫の夜
渡辺 栄樹
狗尾草散歩の犬の尾にあそぶ
渡部 束穂
挽きたての柿にもありぬ日の温
菅野 美岬
翺雲岬へ道の一直線
大下 典子
好きな道ひとり歩くや星月夜
田中 笹子
穂田の風さやさやと匂ひけり
大石 美紗

唐黍や□もくもくと駄屋の□
樋□ 史子
日時計の先に鳩来る秋彼岸
戒能 多喜

夕月は西の中にとけにけり
野□ 宮子
秋風や名残りの蟬の声弱く
池上 美子
高々と角上げて鹿鳴きにけり
池川 蝸谷



外傷にこんなにくれたのみ菓

胡 丹

川柳 十月例会もづく吟社

虫穴がしめず野菜は無農薬
深 舟
母子家庭誰にも負けぬ顔で生き
ひろ志
母さんの目の中ホラホラ僕がい
柴 芳
る
母さんの叱言が解る母の齢
喜撰亭

幸せを一寸夢見た宝くじ
美登利
母の日に娘の生計垣間みる
艶 女
カラフルな菓並べて呑む苦痛
佐久良
竹庵も自信ないのが薬つけ
十 歩
幸せは孫と競技の運動会
一 裳

十一月例会ご案内

十一月二日(土)午後七時三十分
中央公民館第三会議室
題 ①あかり ②二階 ③マツ
チ
皆様のご参加をお待ちしております。



秋から冬にかけては、なべ物のおいしい季節です。材料がバラエティーに富み、栄養もたっぷりなので、健康食として人気上昇中です。なべを囲めば、なごやかな語らいも楽しめます。

カキ

食べられます。カキは二枚貝の一種ですが、殻はハマグリやアサリとは異なり、二枚の深さが違います。俗にこの貝の一枚を身殻、もう一枚を蓋殻と呼んでいます。日本一の養殖カキの産地は広島、次いで宮城が続きます。最近の日本の食卓は、輸入品がいつぱいといわれますが、カキはほとんどが国産です。カキをはじめとしたいろいろな水産物が、秋から冬に旬を迎えます。また、秋は、農産物にとっても実りのシーズンです。十月、十一月は「農林水産祭月間」。これは、農林水産業者の経営発展、技術改良の意欲を高め、また、農林水産業への国民の理解を深めるために、各種の行事を開催する月間です。

